

はつらつ農業塾 塾生募集

ID1001982

内下表

場稲沢会場（一色下方町）、一宮会場（一宮市北小淵）

対①生きがい農業コース

市内または一宮市に在住で、過去にこのコースを受講したことがない方

②担い手育成コース

市内または一宮市内で就農を希望する50歳未満の方

年1万円

申①5月13日(金)②6月10日(金)までに、申込用紙に記入の上、農務課（☎32-1352）へ（用紙は申込先で配布）

	①生きがい農業コース	②担い手育成コース
期間	8月～令和5年7月	8月～令和6年7月
日時	稲沢会場…水曜 一宮会場…金曜 午前9時30分～正午	両会場とも毎週月曜～金曜
内容	共同実習で秋冬野菜・春夏野菜を栽培	1年目…共同実習と専門農家への研修・実習 2年目…個別ほ場で栽培・管理
定員	各会場35人（抽選）	若干名（面接で決定）

緑のカーテンを作って写真を送ろう！

緑のカーテンとは、アサガオやゴーヤなどのつる性の植物を、ネットや外壁にはわせてつくる自然のカーテンです。日差しを和らげたり、周辺の温度を下げたりする緑のカーテン効果で、エアコンの使用を控えて電気使用量を少しでも減らし、地球に優しい生活をしましょう。

市ホームページでは、皆さまの緑のカーテンの取り組みを紹介します。詳しくは、ID1002342を確認してください



緑のカーテン教室

ID1006366

時5月19日(木)、午後1時30分～3時

場祖父江生涯学習センター「ソブエル」多目的ホール

対市内在住・在勤の方

定50人（先着）

内緑のカーテン作りの講義

講愛知県地域環境保全委員 藤谷昌代

申5月9日(月)午前9時から、環境保全課（☎36-3710）へ

県立特別支援学校体験入学

来年度入学予定で、障害があると思われる子どもを対象に、体験入学を実施します。

●知的な発達の遅れがある方

時小学部…9月8日(木)・15日(木)

中学部…9月9日(金)・14日(水)

場県立いなざわ特別支援学校（一色森山町）（☎35-2005）

●手足が不自由な方

時小学部…7月1日(金)、10月4日(火)

中学部…随時

高等部…7月13日(水)

場県立一宮特別支援学校（一宮市杉山）（☎0586-78-4635）

●病気で療養している方

時7月13日(水)、10月25日(火)

場県立大府特別支援学校（大府市森岡町）（☎0562-48-5311）

申電話で体験入学先の学校へ。相談は随時受け付けます



学生服を譲ります

卒業や成長などで不用になった市内中学校の学生服を希望する方に譲ります。

時6月19日(日)

場市役所会議室7・8

対市内在学の中学生

年冬服上…300円

冬服下・夏服下…200円

申5月6日(金)～20日(金)に、社会福祉協議会（☎23-6713）へ

他学生服の回収状況により希望に沿えない場合があります



故 海部俊樹氏を名誉市民に

1月に亡くなられた海部俊樹氏への名誉市民証贈呈式が行われ、親族の方に名誉市民証が贈られました。

海部氏は昭和35年に衆院選で稲沢市を含む旧愛知3区から初当選。その後16期連続で在職し、内閣総理大臣をはじめ政府の要職を歴任されるなど、国の発展に貢献されました。

稲沢市名誉市民証贈呈式



計量器定期検査

ID1006525

商店、工場、病院、学校などで取引・証明に使用される計量器（はかり）は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。該当する「計量器」をお持ちの方で代検査を受けられない方については、必ず定期検査を受けてください。

令和2年6月以降に対象となる「計量器」を購入した方は、5月13日(金)までに商工観光課（☎32-1332）へ申し込んでください。

時6月6日(月)～8日(水)、午前10時～正午・午後1時～3時

場産業会館大会議室

他費用など詳しくは、愛知県計量連合会（☎052-452-1821）にお問い合わせください

事業所（製造業・物流業）用地などの情報提供を

ID1001944

企業の誘致や土地・建物の有効活用を図るため、事業所用地などの情報を一括管理する事業を行っています。まとまった土地の売却・賃貸を考えている方や情報を持っている方は、情報提供をお願いします。

問商工観光課 ☎32-1346

5月15日～21日は総合治水推進週間

雨水を一時的にため地下に浸透させる機能を持つ田畑が減少したことで、雨水が短時間で大量に河川や水路へ流れ込むようになり、洪水が起こる危険が高まっています。

河川の改修だけでなく雨水をためる施設を増やすなど流域全体で取り組む必要があり、これを総合治水といいます。

新川流域は平成18年から特定都市河川流域に指定されました（市内ではJR東海道本線より東側の地域が該当）。

※詳しくは新川・境川流域総合治水対策協議会のホームページで確認してください

問治水課 ☎32-1389

工場の新設・増設などをするときには届け出を

ID1001932

敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場などを市内に新設・増設などをする場合は、原則、着工日の90日前までに市へ届け出ることが義務付けられています。

支援制度もありますので、活用してください。

問商工観光課 ☎32-1346

お知らせ

住宅用火災警報器を設置しましょう

ID1005322

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置していない住宅は早急に設置しましょう。設置してある住宅では、定期的に点検し、電池交換などの維持管理を行いましょう。

また、火災警報器は長期間使用すると火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換してください。

●悪質な訪問販売にご注意を

市職員が火災警報器などを訪問販売したり、あっせんしたりすることはありません。

問消防本部予防課 ☎22-2114



愛知県よろず支援拠点のご案内

ID1006996

市では小・中規模事業者の皆さまを対象に、愛知県よろず支援拠点の専門家による相談窓口を開設しております。各種支援策活用から経営全般、資金繰りなど幅広く相談できます。

時毎月第2・第4火曜（祝休日を除く）

①午後2時～3時30分

②午後3時30分～5時

場産業会館研修室

申商工観光課（☎32-1332）へ